

# 平成30年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験要項

名古屋市教育委員会

申込書受付期間 平成30年5月21日(月)から平成30年6月1日(金)

郵送の場合は、5月31日(木)の消印があるものまで有効

1 次 試 験 平成30年7月21日(土)

2 次 試 験 平成30年8月22日(水)・23日(木)

※ 名古屋市では、障害のある方の教員採用に積極的に取り組んでいます。

「障害者特別選考試験」は別要項により実施します。詳しくはp. 10、11をご覧ください。

※ 試験日程や会場については志願者数などの関係により一部変更する場合があります。

## 1 趣 旨

この選考試験は、平成31年度の名古屋市公立学校教員の採用に当たり、専門的な知識と幅広い教養を有し、教育に対する情熱と使命感をもち、健康な体と豊かな人間性を備えた知・徳・体のバランスのとれた人材を選考する資料とするために実施するものです。

## 2 基礎資格

以下のすべてに該当する人に限ります。

- (1) 地方公務員法第16条各号および学校教育法第9条各号に該当しないこと。
- (2) 選考区分に応ずる教諭普通免許状を所有または平成31年3月31日までに取得見込の人。

なお、特別支援学校教員については、養護学校教諭か特別支援学校教諭の免許状を取得または平成31年3月31日までに取得見込の人で、かつ特別支援学校の小学部・中学部・高等部に相当する学校の教諭普通免許状を所有または平成31年3月31日までに取得見込の人。

- (3) 50歳未満(昭和44年4月2日以降に生まれた人)。

※ 特例B-1、B-4、D (p. 3、4参照)に該当する人は60歳未満(昭和34年4月2日以降に生まれた人)。

## 3 選 考

- (1) 選考区分・採用見込人員(別紙)
- (2) 選考方法

選 考 区 分	選 考 方 法	
	1 次 試 験	2 次 試 験
① 高等学校教員	<b>共通</b> ○専門「教科」 ○実技 保健体育	<b>共通</b> ○実技 英語
② 中学校教員	○小論文 ○総合教養 ○専門「教科」 ○実技 音楽、美術、保健体育、技術、家庭	○口述 (集団面接) (個人面接) ○実技 英語
③ 小学校教員	○口述 (集団面接) ○専門「小学校全科」	
④ 幼稚園教員	○専門「幼稚園教育」	○幼稚園実技
⑤ 特別支援学校教員	○専門「特別支援教育」	
⑥ 養護教員	○専門「養護」	○養護に関する実技
⑦ 栄養教員	○専門「栄養」	

#### 4 試験の特例について

- 下の特例に該当し、書類審査のうえ認められた人は、試験の一部に特例が適用されます。
- それぞれの特例について要件を満たしていれば、複数の特例を申請することが可能です。
- 「試験の特例」の可否については、書類審査のうえ、7月上旬の受験票返送時にお知らせします。

**特例A-1** <対象> 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・養護教員・栄養教員の各志願者

<要件> ア、イのいずれかの要件に該当する人

ア スポーツの分野において、次のいずれかに該当する人（小・中学校での実績は除く）

- ・ 国際規模の競技会などに日本代表として出場した人（オリンピック大会、アジア大会、世界選手権大会等、競技的内容をもつ世界レベルのスポーツ大会に日本代表として出場した人）
- ・ 文部科学省、(財)日本体育協会またはその加盟団体の主催する全国規模の大会において登録選手として出場し、団体競技3位以内、個人競技8位以内の優秀な成績を収めた人

イ 芸術等の分野において、国際レベルのコンクール・展覧会等で優秀な成績を収めた人、または、全国レベルのコンクール・展覧会等で極めて優秀な成績を収めた人（小・中学校での実績は除く）

<特例内容> ○ 1次試験の「専門」・「実技」の免除

※ 高等学校の志願者においては、教科との関連性を検討して審査をします。

<必要書類> ○ 「特例A実績証明書」（緑色）および「実績等を証明するもののコピー」

※ 実績の中で最も上位と自分が判断したものを貼付してください。団体の場合は、その団体に所属していることが確認できる資料も必ず貼付してください。

**特例A-2** <対象> 小学校教員志願者

<要件> ○ 英会話能力に優れ、英語免許を所有（または平成31年3月31日までに取得見込み）、もしくは以下のいずれかに該当する人

- ・ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）準1級合格者
- ・ TOEFL（国際教育交換協議会）PBT550点以上、またはCBT213点以上、またはiBT80点以上
- ・ TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）730点以上

<特例内容> ○ 1次試験の専門「小学校全科」の成績に加点

◆ 併願する場合、その選考区分の「専門」の成績には加点しません。

<必要書類> ○ 「特例A実績証明書」（緑色）および「実績等を証明するもののコピー」

**特例A-3** <対象> 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・養護教員・栄養教員の各志願者

<要件> ○ 英会話能力に優れ、以下のいずれかに該当する人

- ・ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）1級合格者
- ・ TOEFL（国際教育交換協議会）PBT600点以上、またはCBT240点以上、またはiBT95点以上
- ・ TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）900点以上

<特例内容> ○ 1次試験の「専門」・「実技」の免除

※ 教科「英語」の希望者は、1次試験の「専門」に加えて、2次試験の実技「英語」も免除します。

※ 高等学校の志願者においては、教科との関連性を検討して審査をします。

<必要書類> ○ 「特例A実績証明書」（緑色）および「実績等を証明するもののコピー」

※ 「特例A実績証明書」は、各欄を記入し、裏面に実績や資格等を証明するもののコピーを貼付して、申込書と一緒に提出してください。

**特例B-1** <対象> 小学校教員志願者

- <要件> ○ 名古屋市公立小学校に常勤・非常勤講師として任用され、平成20年度から平成30年度（平成30年5月31日まで）において、任用期間が通算5年（60か月）以上ある人
- <特例内容> ○ 1次試験の「総合教養」・専門「小学校全科」の免除  
◆ 併願する場合は、その選考区分の「専門」の受験が必要
- <必要書類> ○ 「特例B実績証明書」（水色） ※ 所属長の証明が必要  
※ 任用期間がその月に1日でもあれば、1か月分と算定し、12か月分で1年とします。  
※ 特例B-1が認められた人は、60歳未満（昭和34年4月2日以降に生まれた人）まで受験が可能です。

**特例B-2** <対象> 中学校・小学校・特別支援学校・養護教員の各志願者

- <要件> ○ 現在、名古屋市以外の国公立学校に本務教諭として勤務しており、平成29年度末までに本務教諭の任用期間が通算2年以上ある人  
※ 本務教諭とは、採用試験を経て採用された正規教員を指します。
- <特例内容> ○ 1次試験の「総合教養」・「専門」・「実技」・「小論文」の免除
- <必要書類> ○ 「特例B実績証明書」（水色） ※ 所属長の証明が必要

**特例B-3** <対象> 中学校・小学校・特別支援学校・養護教員の各志願者

- <要件> ○ なごや教職インターンシップの活動が、平成27年度から平成29年度の間において、1年間に30回以上、または2年間に50回以上ある人
- <特例内容> ○ 1次試験の「総合教養」・「小論文」の成績に加点
- <必要書類> ○ 「特例B実績証明書」（水色） および「なごや教職インターンシップ活動記録票」  
※ 「特例B実績証明書」には氏名と捺印のみをし、裏面に所属長の証明がある「なごや教職インターンシップ活動記録票」の原本を貼付してください。  
※ 特例B-3の申請は1度しかできません。  
※ 特例B-3の申請の有効期間は、大学・大学院の卒業・修了年度の翌年度までとします。

**特例B-4** <対象> 中学校・小学校・特別支援学校・養護教員の各志願者

- <要件> ○ 名古屋市公立学校（園）に常勤・非常勤講師として任用され、平成25年度から平成30年度（平成30年5月31日まで）において、任用期間が通算2年（24か月）以上ある人
- <特例内容> ○ 1次試験の「総合教養」の免除
- <必要書類> ○ 「特例B実績証明書」（水色） ※ 所属長の証明が必要  
※ 任用期間がその月に1日でもあれば、1か月分と算定し、12か月分で1年とします。  
※ 特例B-4が認められた人は、60歳未満（昭和34年4月2日以降に生まれた人）まで受験が可能です。

**特例B-5** <対象> 中学校・小学校・特別支援学校・養護教員の各志願者

- <要件> 名古屋市において、平成25年度から平成30年度（平成30年5月31日まで）に、下の活動（任用）期間が通算2年（24か月）以上ある人
- トワイライトスクール（放課後子どもプランモデル事業を含む）・トワイライトルームにおいて次の活動をしている人  
運営指導者、子ども指導員、地域協力員（「AP」）、体験活動講師、学生ボランティア
  - ふれあいフレンド、部活動外部指導者（部活動外部顧問を含む）、理科支援員、名古屋市児童相談所「あそびっこ」、母語学習協力員、名古屋市民おんたけ休暇村キャンプカウンセラー、フレンドリーユース、学習支援事業学習サポーター、児童養護施設学習支援ボランティア、土曜学習いきいきサポーター
- <特例内容> ○ 1次試験の「総合教養」の成績に加点
- <必要書類> ○ 「特例B実績証明書」（水色） ※ 所属長・所属団体の証明が必要  
※ 活動（任用）期間がその月に1日でもあれば、1か月分と算定し、12か月分で1年とします。  
※ 土曜学習いきいきサポーターは、活動回数が24回以上必要です。

※ 「特例B-5」はそれぞれの活動（任用）期間を合算することができます。（重なっている期間の合算はできません。）

※ 「特例B実績証明書」は、各欄を記入し、申込書と一緒に提出してください。

※ 中学校・小学校の受験者が、高等学校・幼稚園を併願する場合は、「特例B」の申請はできません。

**特例 C** <対象> 中学校・小学校教員の各志願者

- <要件>
- 大学院での修学を理由に、「平成28年度実施」または「平成29年度実施」の「名古屋市公立学校教員採用選考試験」において、中学校教員または小学校教員の区分での「合格」を辞退し、次の要件をすべて満たす人
    - ・ 平成31年3月31日までに大学院修士課程を修了見込であること
    - ・ 平成31年3月31日までに「平成28年度実施」または「平成29年度実施」の「名古屋市公立学校教員採用選考試験」で「合格」した選考区分・教科の専修免許状を取得もしくは取得見込であること
    - ・ 「平成28年度実施」または「平成29年度実施」の「名古屋市公立学校教員採用選考試験」で「合格」した選考区分・教科に出願すること
- <特例内容> ○ 2次試験の口述（個人面接）のみで選考試験を実施
- <必要書類> ○ 大学院修了（見込）証明書
- 対象者に送付した「大学院在学者及び進学者への特別措置決定通知書」

※ 特例Cの適用を希望する人は、「大学院修了（見込）証明書」と「大学院在学者及び進学者への特別措置決定通知書」を申込書と一緒に提出してください。

※ 「合格」した選考区分・教科の募集がない場合は、特例Cは無効となります。

**特例 D** <対象> 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・養護教員・栄養教員の各志願者

- <要件>
- 名古屋市公立学校（園）に、本務教諭として勤務し、平成27年3月31日以降に、介護を理由に退職した人
    - ・ 退職時と同一校種、同一教科での出願に限る
    - ・ 出願時に、退職日から3年以内の人
- ※ 本務教諭とは、採用試験を経て採用された正規教員を指します。
- <特例内容> ○ 2次試験の口述（個人面接・集団面接）のみで選考試験を実施
- <必要書類> ○ 「介護理由退職者証明書」
- ※ 特例Dが認められた人は、60歳未満（昭和34年4月2日以降に生まれた人）まで受験可能です。

※ 特例Dの適用を希望する人は、「介護理由退職者証明書」を申込書と一緒に提出してください。

※ 募集のない区分の出願はできません。

**特例 E** <対象> 中学校・小学校教員志願者で特別支援学級担当の希望がある志願者

- <要件>
- 特別支援教育に関わる以下のいずれかの免許状を取得または平成31年3月31日までに取得見込の人
    - ・ 特別支援学校教諭免許の「視覚障害者」「聴覚障害者」「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」のうち、1領域以上が記された普通免許状
    - ・ 盲学校教諭免許状
    - ・ 聾学校教諭免許状
    - ・ 養護学校教諭免許状
- <特例内容> ○ 1次試験の「総合教養」の成績に加点
- <必要書類> ○ 該当する免許状の写しまたは免許状取得見込証明書

※ 特例Eの適用を希望する人は、「該当する免許状の写し」または「免許状取得見込証明書」を申込書と一緒に提出してください。

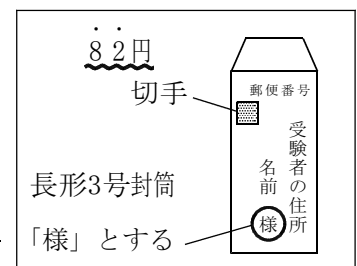
※ 小学校・中学校の受験者が、高等学校・幼稚園を併願する場合は、「特例E」の申請はできません。

## 5 申込手続

- (1) 受付期間 平成30年5月21日（月）～平成30年6月1日（金）
- 受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日を除く）
- ただし、郵送のものは、5月31日（木）の消印があるものまで有効
- ※「簡易書留」を必ず利用してください。折り曲げないでください。

(2) 申込方法

- ・ 申込書に必要事項を記入し、82円の郵便切手を貼った、宛先・郵便番号明記の受験票返送用封筒（長形3号封筒 120×235mm）を添えて名古屋市教育委員会 教職員課へ持参または郵送してください。
- ・ 郵送の場合は、封筒（角形2号封筒 332×240mm）の表に「申込書在中」と朱記してください。
- ・ 申込書の記載に不備がある場合は、受理できませんので、「申込書記入上の注意」をよく読み記入してください。また、右記の受験票返送用封筒を忘れずに同封してください。



<受験票返送用封筒>

(3) 受験票の交付

- ・ 選考番号や会場等を記入したものを、7月上旬に交付（郵送）します。
- ※ 受験票は大切に保管し、選考試験日に持参してください。
- ※ 7月10日（火）を過ぎても受験票が届かない場合は、名古屋市教育委員会 教職員課まで、連絡してください。
- ※ 受験票返送後の連絡や問合せの際には選考番号を明言してください。

**6 1次試験の期日、会場及び内容**

(1) 期 日 平成30年7月21日（土）

(2) 会 場

山田（高）会場	名古屋市立山田高等学校	名古屋市西区二方町19-1 TEL 052-501-7800
山田（中）会場	名古屋市立山田中学校	名古屋市西区八筋町363-1 TEL 052-501-5591
名古屋商業会場	名古屋市立名古屋商業高等学校	名古屋市千種区自由ヶ丘二丁目11-48 TEL 052-751-6111
菊里会場	名古屋市立菊里高等学校	名古屋市千種区星が丘元町13-7 TEL 052-781-0445

(3) 試験日程・内容

	内 容	対 象
8:10～8:40	受 付	全 員
8:50～9:10	受験上の注意、書類提出	全 員
9:30～10:30	小 論 文	全 員
10:50～11:30	総 合 教 養	全 員
11:30～12:20	昼 食	
12:20～13:20	専門「小学校全科」	小 学 校
	専 門 「 教 科 」	高等学校（地理・歴史、工業、福祉）、 特別支援学校、養護教員
	口 述	この時間帯に専門「小学校全科」・「教科」を受験しない人の一部
13:40～14:40	専 門 「 教 科 」	幼稚園、中学校、 高等学校（地理・歴史、工業、福祉を除く）、栄養教員
	口 述	この時間帯に専門「教科」を受験しない人の一部
14:50～17:20	実 技	中 学 校 — 音・美・保体・技・家 高 等 学 校 — 保 体
	口 述	これより前の時間帯で口述を受験しなかった人 (この時間帯に実技がある人も含む)

- ※ 中学校、高等学校の同一教科の専門「教科」、「実技」は共通です。
- ※ 会場・試験日程を変更することがあります。
- ※ 上着やネクタイの着用の必要はありません。エコスタイルでお越しください。

(4) 1次試験日（7月21日）に提出するもの（詳しくはp.9の「教員採用選考試験Q&A」をご覧ください。）

① 履歴書 — 市販の履歴書用紙（A4サイズ、A3二つ折りも可）

記入のうえ、署名・捺印し、写真を貼付したもの。現在、国公立学校に、本務教諭として勤務中の人は、学校保管の履歴書の写（コピーしたもの）に所属長の原本証明をしたもの。

※ 現在、本市に講師として勤務している人は市販の履歴書用紙で提出してください。

② 免許状証明書 } } のいずれか。  
 原本の写（コピーしたもの）  
 授与証明書（免許状を発行した教育委員会の証明書）  
 取得見込証明書（大学の発行するもの）

※ 免許状更新講習を受けられた人や、免許状の有効期間の延長をした人は「免許状の修了確認期限」を証明するものの写（コピーしたもの）を添付してください。

③ 大学及び大学院の卒業・修了（見込）証明書 — 二つ以上の大学、または学部にわたる場合や、大学卒業後、大学院や通信制大学に進学された人は、それぞれの卒業・修了（見込）証明書が必要です。

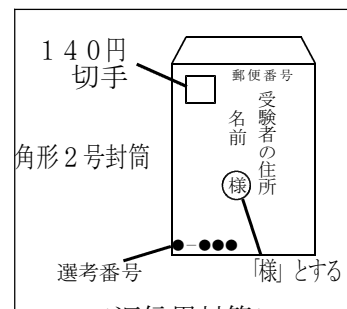
④ 返信用封筒 — 宛先・郵便番号・氏名・選考番号を明記し、140円の郵便切手を貼った角形2号封筒（332×240mm）

※ 宛先は申込書に記入した住所と同じにしてください。（住所変更した場合は、教育委員会に届け出た住所）

※ 選考にあたって提出した書類は一切返却しません。また、選考以外の目的で使用しません。

※ 改姓の場合や勤務先、住所、電話など記載事項に変更が生じたときは、必ず文書ですみやかに教育委員会に届け出てください。

※ 「特例C」または「特例D」が認められた人は、上の①②③④の書類を7月17日（火）までに名古屋市教育委員会教職員課まで簡易書留で郵送してください。



<返信用封筒>

(5) 1次試験の選考結果通知について

受験者全員に平成30年8月中旬に通知（郵送）します。なお、ホームページ上でも発表します。

(6) その他

試験会場内で携帯電話、スマートフォン等の通信機能を有する電子機器を使用することは認めません。

**7 2次試験について**

2次試験受験者となった人を対象に実施します。

期 日	内 容	対 象
8月22日（水）	口述(集団・個人面接)	全 員
	「幼稚園実技」	幼 稚 園
8月23日（木）	「英語実技」	中学校・高等学校の英語
	「養護に関する実技」	養 護 教 員

## (1) 最終選考方法と選考結果の通知について

1次試験および2次試験の結果ならびに提出書類を総合して最終選考をします。最終的な合格・補欠・不合格の決定を、2次試験受験者にのみ、平成30年9月下旬に通知（郵送）します。なお、ホームページ上でも発表します。

- ・ 合格…平成31年4月1日付で採用します。
- ・ 補欠…平成31年12月末日までの間で、欠員状況等に応じ、採用されることがあります。
- ・ 不合格…1次、2次試験結果の総合判定により不合格となった人で、採用されません。

## (2) 大学院在学者および進学者への特別措置

「平成30年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」において小学校教員または中学校教員の区分で合格した人の中で、平成31年度に大学院(教職大学院を含む。以下同じ)に進学または在学を理由として採用を辞退した人が、次のア～ウの要件をすべて満たした上で、下に示す「名古屋市公立学校教員採用選考試験」に、平成30年度と同一の選考区分・教科で出願した場合は、2次試験の口述（個人面接）のみで選考試験を実施します。

ア 大学院での修学を理由に、平成30年12月28日（金）までに名古屋市教育委員会に申し出た上で「平成30年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」の合格を辞退すること。

イ 平成31年度に大学院で修学すること。

ウ 下に示す期限までに、大学院修士課程を修了見込みであり、かつ「平成30年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」で合格した区分・教科の専修免許状を取得もしくは取得見込であること。

- ① 大学院在学者 …… 平成32年3月31日まで
- ② 大学院進学者 …… 平成33年3月31日まで

## 【特例が適用される「名古屋市公立学校教員採用選考試験」】

- ① 大学院在学者 …… 「平成31年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」
- ② 大学院進学者 …… 「平成32年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」

## (3) 選考結果の情報提供について

1次および最終選考で不合格となった人全員に、次の選考結果情報を提供します。

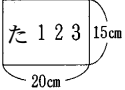
- ・ 1次試験不合格者には「内容別評定」「総合教養試験の得点」「専門試験の得点」。
- ・ 最終選考不合格者には1次試験の「内容別評定」「総合教養試験の得点」「専門試験の得点」および2次試験の「内容別評定」。

## (4) その他

- ・ 各校種ごとの教員必要数の関係から、他の校種に採用されることもあります。
- ・ 平成31年3月31日までに大学（もしくは短期大学）を卒業できない場合、該当する教員免許状を取得できない場合、合格種免許状の期限が切れている場合等、採用時に勤務できない事態が生じた場合には、合格は取り消しとなります。
- ・ 選考結果の通知前の問合せには、応じられません。

9 実技試験

● 1次試験

○中学校の音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアノ演奏</li> <li>・歌唱</li> </ul>	<p>課題曲は、モーツァルトのソナタ「K. 283 第1楽章」または、ベートーヴェンのソナタ「Op. 49. No2 第1楽章」で、いずれか1曲を自ら選択して演奏します。</p> <p>自由曲は随意の1曲です。課題曲・自由曲の楽譜は各自持参してください。</p> <p>次の中学校教材の中からいずれか1曲を自ら選んで伴奏しながら視唱します。</p> <p>楽譜は各自持参してください。</p> <p>「赤とんぼ」「夏の思い出」「浜辺の歌」「帰れソレントへ」          ※「帰れソレントへ」は原語または日本語とします。</p>
○中学校の美術		<p>水彩絵の具、筆（大・中・小）、パレット、鉛筆（数本）、消しゴム、筆洗、筆をぬぐう布・雑巾、のりを各自持参してください。</p>
○中学校・高等学校の保健体育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハードル走</li> <li>・マット運動</li> <li>・バスケットボール</li> <li>・なわ跳び運動</li> </ul>	<p>受験に適したゼッケンをつけた服装、シューズ（ひも付きの屋内用）、健康保険証を各自持参してください。（素足での実技は厳禁）</p> <p><b>【ゼッケンについて】</b></p> <p>ゼッケンは右図のように、各自が用意した白布に選考番号を黒色で明記し、胸と背に縫いつけてください。</p> <div style="text-align: right;">  </div>
○中学校の技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木工</li> </ul>	<p>木材の加工をします。さしがね、両刃のこぎり、平かんな、両口げんのうを各自持参してください。また、実技に適した服装・履き物を各自持参してください。</p>
○中学校の家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衣生活</li> </ul>	<p>縫い針、まち針、針山、糸切りばさみ、裁ちばさみ、ものさし、または方眼定規、チャコペンシルを各自持参してください。</p>

● 2次試験

○中学校・高等学校の英語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英会話</li> </ul>	<p>英文を読み、それに関して英語で質疑応答します。また、教育に関する話題について英語で質疑応答します。各自持参するものは特にありません。</p>
○幼稚園実技	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアノ演奏</li> <li>・歌唱</li> <li>・表現</li> </ul>	<p>標準バイエルピアノ教則本の中の、「82番」・「93番」のいずれか1曲を自ら選んで演奏します。楽譜は各自持参してください。</p> <p>幼児向きの曲〈自由選択〉を1曲と、課題曲（「にんげんっていいな」・「ジグザグおさんぽ」のいずれか1曲を自ら選択）を伴奏しながら視唱します。楽譜は各自持参してください。</p> <p>幼児向きの曲〈自由選択〉を歌いながら表現します。</p> <p>屋内用シューズを各自持参してください。</p>
○養護に関する実技	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急処置</li> <li>・保健指導</li> </ul>	<p>保健室での対応の実技とそれに関わる保健指導を行います。各自持参するものは特にありません。</p>



## 教員採用選考試験 Q & A

### <申込書について>

- Q1 併願を考えているのですが、どの校種が併願できるのですか？**  
A 同じ時間帯の試験がなければ併願可能です。p. 14をご覧ください。ただし、併願した場合（中学校と高等学校の同一教科を併願した場合を除く）は、第2希望の専門試験や実技試験も受ける必要があります。
- Q2 教育実習の期間を忘れてしまいました。どうしたらよいですか？**  
A 分かる範囲で正確に記入してください。
- Q3 職歴がたくさんあるため、書く欄が不足する場合はどうしたらよいですか？**  
A 1つの枠を2つに分割して記入してください。それでも不足するようなら、同じサイズ・形式の用紙を貼り付け記入してください。貼り付ける場合は、上方向にめくることができるようにしてください。
- Q4 申込書6の欄の「免許状の修了確認期限」は、どのように確認すればよいですか？**  
A 平成21年4月1日以降に授与された免許状には有効期間の満了の日が明記されています。それ以前に授与された免許状をお持ちの方は、文部科学省のホームページ(<http://www.mext.go.jp>)等で確認してください。
- Q5 複数の免許を異なる時期に取得しました。修了確認期限は、どの免許のものを記入すればよいですか？**  
A 複数の免許を異なる時期に取得した場合、修了確認期限は個々の状況によって異なります。受験者本人で、文部科学省もしくは免許状が発行された都道府県教育委員会に確認し、正確に記入してください。

### <特例申請について>

- Q1 特例A-1に該当する実績がいくつもあるのですが、どれを申請すればよいですか？**  
A 実績の中で、自分が最も上位と判断されたもので申請してください。
- Q2 特例A-1の受賞が団体のため、個人に証明するものがないときはどうすればよいですか？**  
A 賞状のコピーやその当時のプログラム、新聞記事などを貼付してください。ただし、必ず本人が所属していることが確認できる資料に限ります。
- Q3 高等学校や幼稚園を受験する場合、特例を申請することはできますか？**  
A 特例Aと特例Dのみ申請することができます。なお、小学校・中学校の受験者が、高等学校や幼稚園を併願する場合は、特例Bと特例Eの申請はできなくなります。
- Q4 特例Bの申請にかかわって、特例B-4と特例B-5の任用期間は合算することができますか？**  
A 特例B-4と特例B-5の任用期間は合算できません。
- Q5 特例B-5の要件にあるトワイライトAPや部活動外部指導者など、複数の種別の活動を経験していますが、任用期間として合算できますか？また、それぞれの証明が必要ですか？**  
A 特例B-5の要件にあてはまる活動の任用期間の合算はできます。ただし、重なった期間はどちらか一方で算定します。証明は種別ごとに必要です。「実績証明書」の下の表を参照してください。複数の証明が必要な場合は、申請書を複写してご使用ください。
- Q6 平成29年4月24日から平成29年7月3日まで非常勤講師をしましたが、この期間の任用月数をどのように算定すればよいですか？**  
A 任用期間がその月に1日でもあれば、1か月分と算定します。この場合は、4か月です。
- Q7 50歳以上ですが、受験をすることはできますか？**  
A 特例B-1、特例B-4、特例Dを申請して認められた人は、60歳未満（昭和34年4月2日以降に生まれた人）まで受験が可能です。
- Q8 特例A-2、特例B-3、特例B-5、特例Eの特例内容が成績に加点するとありますが、加点は何点ですか？**  
A それぞれの科目の平均点を基にして、一定の割合分を加点します。
- Q9 特例B-3・特例B-5・特例Eのうち、複数の特例を申請して認められた場合、加点はどのようになりますか？**  
A それぞれの申請に対して、認められた分が加点されます。

### <採用試験・提出物について>

- Q1 特別支援学校を受験したいのですが、特別支援学校（養護学校）の教諭免許が必要ですか？**  
A 必要です。特別支援学校の小学部・中学部・高等部に相当する学校の教諭普通免許状も必要です。
- Q2 現在免許がなく、10月に文部科学省が実施する資格認定試験を受験しますが、採用試験は受けることができますか？**  
A できます。ただし、免許が取得できなかった場合は、合格しても採用されません。
- Q3 通信教育により免許を取得中ですが、免許取得見込証明書が発行されません。どうしたらよいですか？**  
A 単位取得（見込）証明書を用意してください。それも発行されない場合は、通信教育でどの単位を取得しているか分かるもの（カリキュラム等）、もしくは在籍証明書を用意してください。
- Q4 通信教育で免許を取得しましたが、卒業証明書は発行されません。どうしたらよいですか？**  
A 修了証を用意してください。それも発行されない場合は、単位取得証明書を用意してください。
- Q5 教員免許の修了確認期限を過ぎてしまいました。今年、更新講習を受講する予定ですが、採用試験の受験は可能ですか？**  
A 受験は可能です。ただし、合格しても更新講習修了確認の申請を済まし、更新講習修了確認証明書が発行されないと、採用されません。免許状の修了確認期限については必ず受験者本人で、文部科学省もしくは免許状が発行された都道府県教育委員会に確認してください。
- Q6 障害者特別選考試験の特徴は何ですか？**  
A 1次試験の総合教養、口述（集団面接）、2次試験の口述（集団面接）を受験する必要がありません。特例も申請できます。
- Q7 申込の際などに健康診断書の提出は必要ありますか？**  
A 提出の必要はありません。合格者および補欠者には指定された日時・会場にて名古屋市教育委員会が実施する採用時健康診断を受けていただきます。

# 平成30年度実施 名古屋市公立学校教員採用 障害者特別選考試験要項

名古屋市教育委員会

申込書受付期間	平成30年5月21日（月）から平成30年6月1日（金）
第1次試験	郵送の場合は、5月31日（木）の消印があるものまで有効
第2次試験	平成30年7月21日（土） 平成30年8月22日（水）・23日（木）

※ 試験日程や会場については志願者数などの関係により一部変更する場合があります。

## 1 趣 旨

この障害者特別選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、身体障害者の方を対象として、その雇用の促進をはかることを目的として行うものです。

## 2 基礎資格

以下のすべてに該当する人に限ります。

- (1) 地方公務員法第16条各号および学校教育法第9条各号に該当しないこと。
- (2) 選考区分に応ずる教諭普通免許状を所有または平成31年3月31日までに取得見込の人。  
 なお、特別支援学校教員については、養護学校教諭か特別支援学校教諭の免許状を取得または平成31年3月31日までに取得見込の人で、かつ特別支援学校の小学部・中学部・高等部に相当する学校の教諭普通免許状を所有または平成31年3月31日までに取得見込の人。
- (3) 50歳未満（昭和44年4月2日以降に生まれた人）。  
 ※ 特例B-1、B-4、D（p. 3、4参照）に該当する人は60歳未満（昭和34年4月2日以降に生まれた人）。
- (4) 身体障害者手帳の交付を受け、教員としての職務の遂行が可能な人。

## 3 選 考

### (1) 選考区分・採用見込人員

選 考 区 分	採用見込人員
① 高等学校教員 国語、地理・歴史、数学、保健体育、英語、工業（土木系・機械系・建築/インテリア系）、福祉、その他欠員が生じた教科	約10名
② 中学校教員 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	
③ 小学校教員	
④ 幼稚園教員	
⑤ 特別支援学校教員	
⑥ 養護教員	
⑦ 栄養教員	

- 採用見込人員は、現時点での目安であり、今後検討の結果変わることがあります。
- 所有免許状（取得見込を含む）に応じ、選考区分①～④の校種のうち、2校種まで併願ができます。（同一時間帯に試験が行われるなど、組み合わせによっては併願できないこともあります。詳しくは、p. 11「6(3) 試験日程・内容」にてご確認ください。）
- 「② 中学校教員、③ 小学校教員、⑤ 特別支援学校教員」に合格した人の中から、特別支援学級担当教員に採用されることもあります。
- 高等学校教員のうち、募集がない教科において欠員が生じたときは、中学校教員を受験した人で**申込書の「5 選考区分」**の下段『高等学校で欠員が生じた教科の希望』を「有」にした人の中から若干名を選考し、面接の上採用することもあります。
- 本務教諭で、本市への採用希望者は、本採用選考試験を受験してください。（試験の一部免除がありません。詳しくはp. 3「4 試験の特例について」の「特例 B-2」を参照してください。）
- 日本国籍を有しない人は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。
- ※ 選考試験の実施にあたり、障害の種類や程度に応じた配慮をします。配慮を希望する人は、**申込書「16 受験に際しての配慮希望事項」**に具体的な配慮事項を記入してください。

#### 過去に実施した配慮の例

- 点字による筆記試験
- 手話による口述試験や試験監督の指示
- 試験会場や座席位置の配慮

(2) 選考方法

選考区分	選考方法	
	1次試験	2次試験
① 高等学校教員	<b>共通</b> ○専門「教科」保健体育 ○実技	<b>共通</b> ○実技 英語
② 中学校教員	○小論文 ○専門「教科」音楽、美術、保健体育、技術、家庭 ○実技	○口述 (個人面接) ○実技 英語
③ 小学校教員	○専門「小学校全科」	
④ 幼稚園教員	○専門「幼稚園教育」	○幼稚園実技
⑤ 特別支援学校教員	○専門「特別支援教育」	
⑥ 養護教員	○専門「養護」	○養護に関する実技
⑦ 栄養教員	○専門「栄養」	

※ 1次試験では総合教養、口述(集団面接)、2次試験では口述(集団面接)がありません。  
 ※ 実技試験については、p. 8「9 実技試験」を参照

4 試験の一部免除の特例について

p. 2～4「4 試験の特例について」と同じ

5 申込手続

p. 4「5 申込手続」と同じ

※ 申込時に身体障害者手帳のコピー(交付機関、交付番号、障害名及び級が分かるもの)が必要です。

6 1次試験の期日、会場及び内容

(1) 期日 平成30年7月21日(土)

(2) 会場 p. 5「6 1次試験の期日、会場及び内容」の(2)と同じ

(3) 試験日程・内容

	内 容	対 象
8:10～8:40	受 付	全 員
8:50～9:10	受験上の注意、書類提出	全 員
9:30～10:30	小 論 文	全 員
11:30～12:20	昼 食	
12:20～13:20	専門「小学校全科」	小 学 校
	専 門 「 教 科 」	高等学校(地理・歴史、工業、福祉)、 特別支援学校、養護教員
13:40～14:40	専 門 「 教 科 」	幼稚園、中学校、 高等学校(地理・歴史、工業、福祉を除く)、栄養教員
14:50～17:20	実 技	中 学 校 — 音・美・保体・技・家 高 等 学 校 — 保 体

※ 中学校、高等学校の同一教科の専門「教科」、「実技」は共通です。

※ 会場・試験日程を変更することがあります。

※ 上着やネクタイの着用の必要はありません。エコスタイルでお越しください。

(4) 1次試験日(7月21日)に提出するもの

(5) 1次試験の選考結果通知について

(6) その他

— p. 6「6 1次試験の期日、会場および内容」の(4)(5)(6)と同じ

7 2次試験について

2次試験受験者となった人を対象に実施します。

期 日	内 容	対 象
8月22日(水)	口述(個人面接)	全 員
	「幼稚園実技」	幼 稚 園
8月23日(木)	「英語実技」	中学校・高等学校の英語
	「養護に関する実技」	養 護 教 員

8 選考結果通知等

p. 7「8 選考結果通知等」と同じ

9 その他

※ 出願に際しては、p. 9「教員採用選考試験Q & A」を参考にしてください。

※ 採用された場合、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車などの公共交通機関以外(各自で確保)による通勤も可能です。